

原文

不正確である。

(自注) ②同仁齋 同仁齋は足利義政の書齋として使われ、
明障子をもうけて出文机をつくりつけにした付書院
と、違い棚をもつ四畳半の部屋に畳を敷きつめた書院
造とよばれる座敷。

修正文

(自注) ②同仁齋 同仁齋は、足利義政の書齋として使われ、
四畳半の畳を敷きつめた座敷で、明障子をもうけた付
書院と、違い棚をもっており、書院造の基本的な形を示
している。